



2025年1月31日

各 位

会 社 名 株式会社エイチ・アイ・エス  
代 表 者 名 代表取締役社長(CEO) 矢田 素史  
(コード番号 9603 東証プライム)  
問 合 せ 先 常務取締役 経理財務担当 織田正幸  
(TEL 050-1746-4188)

## 有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

当社は、2025年1月31日、取締役会において、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項に規定する有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 対象となる有価証券報告書

2024年10月期(第44期)有価証券報告書(自2023年11月1日至2024年10月31日)

#### 2. 延長前の提出期限

2025年1月31日

#### 3. 延長が承認された場合の提出期限

2025年3月31日

#### 4. 提出期限の延長を必要とする理由

2024年11月25日付「当社連結子会社における雇用調整助成金の受給に関する調査および2024年10月期決算発表延期のお知らせ」、および2024年12月13日付「当社グループにおける雇用調整助成金の受給に関する調査について(続報)」で記載のとおり、当社の連結子会社である株式会社ナンバーワントラベル渋谷における雇用調整助成金の不正受給の疑義、および当社グループ全体における雇用調整助成金の受給に関する問題の有無を確認するため、特別調査委員会による調査を進めております。

本日現在、特別調査委員会による調査は継続中であり、調査完了までにはなお相当の日数を要することが見込まれ、その後の当社の決算関連手続き、会計監査人による監査手続きにも相応の日数を要する見込みであります。加えて、当社連結財務諸表への影響額の算定等に当たっては、特別調査委員会による調査報告書の受領後でなければ確定できない部分もあるため、会計監査人による追加的な監査等手続きにも日数を要することが見込まれます。

以上から、当社は、2024年10月期(第44期)の有価証券報告書の提出期限までに有価証券報告書の提出ができないとの判断に至り、提出期間の延長申請を行うことといたしました。

#### 5. 今後の見通し

今回の有価証券報告書の提出期限延長に係る申請が承認された場合には、速やかに開示いたします。

株主をはじめ投資家の皆様、関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますこと、深くお詫び申し上げます。

以上